



2024 年 4 月 18 日

**「大阪市及び一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会との
エネルギー関連施策の推進に係る連携協定書」を締結**

大阪市
一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会

大阪市（市長：横山 英幸）及び一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（代表理事：池内 敬、以下「FOURE」）は、令和 6 年 3 月 28 日に「エネルギー関連施策の推進に係る連携協定書」（以下「本協定」）を締結しました。

大阪市は、昨年 11 月に「脱炭素先行地域（第 4 回）」に選定されており、当協会は共同提案者として同市の提案に参画しております。

[大阪市における脱炭素先行地域（第 4 回）について（リンク）](#)

FOURE は、地域に裨益する再生可能エネルギーの導入拡大、並びに脱炭素社会の実現を目指して、地域と再生可能エネルギーが共生する未来に向けた活動を行っています。

本協定では、先行地域での提案内容の推進に留まらず、再生可能エネルギー導入にかかる様々な取組を協力して進めていくこととしています。

大阪市と当協会が相互に連携することによって、日常生活や産業活動に直結する都市の最重要インフラであるエネルギー関連施策を推進し、環境にやさしい新たなエネルギー都市の構築に貢献することを目指します。

【本協定における連携協力事項】

- （1）再生可能エネルギーの導入拡大に関する事項
- （2）再生可能エネルギー電力の利活用に関する事項
- （3）再生可能エネルギーの普及啓発に関する事項
- （4）その他本協定の目的に沿う事項



連携協定締結式典（令和6年4月10日）

【一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）概要】

名称	一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（英語略称：FOURE）
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
代表理事	池内 敬（東急不動産株式会社 取締役 専務執行役員 戦略事業ユニット長）
活動内容	地域に裨益する再生可能エネルギーの導入拡大、並びに脱炭素社会の実現を目指して、事業者と自治体で会員構成される団体。多方面で強みを有する事業者が協力することで、個社では解決が難しい地域課題に向けてトータルでの事業提案および事業実施を可能とする。また、同協会では地域のこどもたちへの環境教育や税収支援など、地域の脱炭素化・地域活性化に向けた各種コンテンツを提供することで、再生可能エネルギーが地域社会とともに成長し、持続可能な再エネ導入が可能となるよう取り組んでいる。
設立年月	令和3年6月1日

【本件に関する問い合わせ】

- ・ 大阪市 環境局環境施策部環境施策課エネルギー政策グループ（エネルギー政策室）
06-6630-3483（電話） / 06-6630-3580（FAX）
- ・ 一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会 事務局
info@foure.or.jp